

4 8 . 2 1 (中 間 手 続 - 1 5)

平成 2 年 1 1 月 3 0 日 以 前 の 出 願 に つ い て 取 下 げ (放 棄) を す る 旨 の 記 載 が な い 出 願 取 下 書 又 は 出 願 放 棄 書 の 取 扱 い

平成 2 年 1 1 月 3 0 日 以 前 の 出 願 に つ い て、 提 出 さ れ た 出 願 取 下 書 又 は 出 願 放 棄 書 に 取 下 げ 又 は 放 棄 を す る 旨 の 記 載 が な く て も 受 理 す る も の と す る。

(説 明)

出 願 取 下 書 又 は 出 願 放 棄 書 の 様 式 に つ い て は、 平 成 2 年 1 1 月 3 0 日 以 前 の 特 許 法 施 行 規 則 に お い て は、 定 め が な か っ た こ と か ら、 出 願 取 下 書 又 は 出 願 放 棄 書 に 取 下 げ 又 は 放 棄 を す る 旨 の 記 載 を 必 要 と し た 運 用 を 行 っ て い た が、 平 成 2 年 1 2 月 1 日 以 降 の 特 許 法 施 行 規 則 に お い て 新 た に 様 式 が 定 め ら れ た こ と に か ん が み、 平 成 2 年 1 1 月 3 0 日 以 前 の 出 願 に つ い て 提 出 さ れ た 出 願 取 下 書 又 は 出 願 放 棄 書 に つ い て も 取 下 げ 又 は 放 棄 を す る 旨 の 記 載 が な く て も 出 願 取 下 書 又 は 出 願 放 棄 書 の 書 類 名 及 び 手 続 者 の 記 名 ・ 押 印 で 意 思 確 認 で き る こ と か ら、 本 文 の と お り 取 り 扱 う も の と す る。